

伊勢崎市監査委員告示第 4 号

公 表 書

令和4年度定期監査を執行したので、地方自治法第199条第9項の規定に基づき
その結果を別紙のとおり公表する。

令和5年 3月31日

伊勢崎市監査委員 光 山 喜一郎

同 高 田 嘉 郎

同 吉 山 勇

記

1 定期監査結果報告書

赤堀支所・あずま支所・境支所・市民部・環境部・農政部・建設部・公営事業部・消
防本部・教育部

令和 4 年度定期監査結果報告書

1 監査の基準

監査委員は、伊勢崎市監査基準（令和 2 年 3 月 1 2 日監査委員訓令甲第 1 号）に準拠し実施した。

2 監査の種類

財務監査及び行政監査（地方自治法第 1 9 9 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項）

3 監査の日程及び対象

令和 5 年 1 月 1 2 日（木）

○赤堀支所

庶務課・市民サービス課

○あずま支所

庶務課・市民サービス課

○境支所

庶務課・市民サービス課

令和 5 年 1 月 1 9 日（木）

○市民部

市民課・さかい聖苑・市民活動課・人権課・国際課

○農政部

農政課・農村整備課

令和 5 年 2 月 6 日（月）

○環境部

環境政策課・資源循環課・清掃リサイクルセンター 2 1

令和 5 年 2 月 8 日（水）

○公営事業部

事業課

○建設部

土木課・道路維持課・建築指導課・住宅課・建築課

令和5年3月10日(金)

○教育部

学校教育課・健康給食課・第一東学校給食調理場・第一西学校給食調理場

令和5年3月13日(月)

○教育部

総務課・教育施設課・図書館課・文化財保護課

令和5年3月17日(金)

○教育部

生涯学習課・殖蓮公民館

○消防本部

総務課・予防課・警防課・救急課・通信指令課・伊勢崎消防署・北分署・赤堀消防署・東消防署・境消防署・玉村消防署

4 監査の着眼点

令和4年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理及び事務の執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。

施設は安全性を考慮して管理運営されているか。また、災害対策や防犯対策及び現金、個人情報等の管理は万全であるか。

5 監査の実施内容

(1) 予備監査

本監査に先立ち監査委員事務局職員により、下記事項を重点に関係書類を試査又は精査をして予備監査を実施した。

ア 予算の執行状況について

イ 諸帳簿の記帳、整理、保管状況について

ウ 金銭の出納、預金通帳の管理について

エ 契約関係について

オ 物品及び薬品等の出納、管理について

(2) 本監査

当該監査は、監査委員3名と事務局職員が、各課の予備監査結果と提出書類に基づき、監査委員室において質疑応答形式で実施した。所管施設については、抽出により現地に立ち入り、それぞれの所属長から当該施設の説明を受けるとともに、避難経路等安全施策、消火器整備状況、個人情報等に係る書庫や金庫の鍵の管理状況、USBやSDカードの管理状況及び現金の管理状況等の確認を実施した。

6 監査の結果

〔総括〕

財務に関する事務をはじめ、行政事務の執行、施設の管理は概ね適正に処理されていると認められた。

予備監査の結果を含めた個別の指摘事項については、本監査において、部長等に対し口頭で指摘するとともに各所属長から、その対応状況等を聴取した。

〔個別事項〕

予備監査の結果を含めた事務改善事項で多く見受けられたものは、契約関係において、現場責任者及び主任技術者選任通知書及び実績報告書等に収受印の押印漏れがあったもの、支出負担行為書、監督職員指定通知書、現場責任者及び主任技術者選（改）任通知書、工事完成通知書、検査調書及び検査結果通知書の決裁者に誤りがあったもの、予算執行伺の摘要欄の条項の記載漏れや予算執行伺の摘要欄及び随意契約理由書の法令根拠欄の条項に誤りがあったもの、契約書及び請書の設計書の内訳に金額が入っていたものがあった。また、委託関係において、設計書の内訳金額に単価、

金額計算及び記載の誤りがあったもの、契約書の削除条項の訂正印もれがあった。契約関係の書類や決裁の重要性を再認識するとともに、慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

各部局等における上記に挙げた以外の主な事務改善事項は次のとおりである。

なお、事務処理上改善又は留意すべき点で軽微なものについては、予備監査終了後、口頭で通知したところである。

(1) 赤堀支所

交付請求書において、請求日が誤っているものがあった。チェック体制の充実と、適正な事務処理を望むものである。

(2) あずま支所

許可申請書において、申請人氏名と許可証の氏名が相違していたものがあった。チェック体制の充実と、適正な事務処理を望むものである。

(3) 境支所

借上関係において、主任担当者選任通知書の添付がないものがあった。また、多く見受けられた事務改善事項と同様のものがあった。決裁の重要性を再認識するとともに、慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

(4) 市民部

委託関係において、見積合せ調書が未決裁のものがあった。決裁の重要性を再認識するとともに、適正な事務処理を望むものである。

(5) 環境部

使用料において、納入通知書の納入期限が未記入のものが散見された。委託関係において、支出負担行為書の金額に誤りがあったもの、契約理由欄の必要な適用条項が削除されているもの、業務実績報告書の実施数量に誤りがあったもの、見積合せ調書が作成されていなかったものがあった。修繕関係において、請書の約款の添付が誤っているものがあった。薬品在庫管理表において、差し引きが誤っているものがあった。歳入関係において、契約書に設計書と仕様書の添付がなかったものがあった。チェック体

制の充実と、慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

(6) 農政部

多く見受けられた事務改善事項と同様のものがあった。チェック体制の充実と、適正な事務処理を望むものである。

(7) 建設部

委託関係において、検査が10日以内に行われていなかったもの、業務実績報告書の実施数量に誤りがあったもの、見積合せ調書の見積合せ執行担当者に誤りがあったものがあつた。また、多く見受けられた事務改善事項と同様のものがあつた。チェック体制の充実と、適正な事務処理を望むものである。

(8) 公営事業部

事務改善事項なし

(9) 消防本部

物品関係において、設計書と予算執行伺、見積合せ調書、物品供給契約書等の件名が相違していたもの、予定価格調書の再封印がされていなかったものがあつた。歳入関係において、受領日から7日以内に払い込み処理が行われていなかったものがあつた。チェック体制の充実と、適正な事務処理を望むものである。

(10) 教育部

委託関係において、見積合せ調書が代決されていたもの、見積書省略のもので、見積合せ調書の設計金額と決定金額が予算執行伺の設計額と異なっていたものがあつた。修繕関係において、設計書の内訳の数量、単価、金額欄の一部が未記載のものがあつた。また、多く見受けられた事務改善事項と同様のものがあつた。チェック体制の充実と、適正な事務処理を望むものである。